

## 随意契約結果書

|                              |   |
|------------------------------|---|
| 物品等の名称及び数量                   | 福山港・尾道糸崎港出張所賃貸借   |
| 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 分任支出負担行為担当官<br>中国地方整備局広島港湾・空港整備事務所長<br>井山 繁<br>広島市南区宇品海岸三丁目10番28号   |
| 契約締結日                        | 令和4年4月1日  |
| 契約の相手方の氏名及び住所                | 株式会社堀田組 代表取締役 河本 泰行<br>尾道市新浜一丁目9番22号  |
| 契約金額<br>(消費税額及び地方消費税含む)      | 2,811,600円  |
| 予定価格<br>(消費税額及び地方消費税含む)      | 3,379,200円  |
| 随意契約によることとした理由               | <p>福山港・尾道糸崎港出張所は、当事務所 福山港・尾道糸崎港出張所の事務室として使用するために、平成28年度より株式会社堀田組との間で賃貸借契約を締結し借り受けているものであるが、令和4年度においても、同出張所では尾道糸崎港改修事業及び福山港改修事業を継続して実施しており、引き続き当該事務室を借り受ける必要がある。</p> <p>よって、福山港・尾道糸崎港出張所の事務室は、供給者が一に特定されるため、会計法第29条の3第4項に基づき、株式会社堀田組と随意契約を行うものである。</p> |
| 備考                           | 契約期間：令和4年4月1日～令和5年3月31日   |